

広報

たまき

DECEMBER
2003
No.368

12

Public Information of
TAMAKI TOWN

特集 アスピア玉城秋まつり①

まちの話題.....③

町職員の給与状況.....⑦

くらしの情報.....⑨

ほのぼのネットワーク.....⑰



ふれあいの館
ふるさと味工房
リニューアル祝い

秋まつり アスパピア 玉城



KUNI-KENの三味線コンサート



こどもエコクラブ発表会



会場で行われた写真撮影会

10月26日(日)
11月3日にはコスモスまつり



ステージで行われた下外城田保育所園児の演技

アスピア玉城ふれあいの館
ふるさと味工房の改修工事が
完了した10月26日、第6回ア
スピア玉城秋まつりが開催さ
れ、たくさんの人でにぎわい
ました。

この日は、朝から雲ひとつ
ない青空の下、すっかり秋め
いたアスピア玉城の芝生広場
に会場が設けられ、ステージ
を囲むようにアグリのうまい
もん市などのテントが並びま
した。

午前10時、ステージでは中
瀬町長をはじめ、弘法温泉掘
削当時の北林信弘前町長が開
発の苦労話をもり込みあいさ
つし、まつりは始まりました。
続いて、津軽三味線のライ
ブコンサートや下外城田保育
所園児らの演技がまつりに花
を添え、会場の人たちを魅了
していました。

また、吹池奥のこども広場
では県内の「エコクラブ」の
子どもたちが、体験を通じて
地域環境や地球環境を考える
取り組みを行い、午後からは
ステージでその発表会がおこ

なわれました。

その他、会場内では200
3年ミス三重フォトコンテス
ト（中日写協主催）や菊のア
レンジフラワー展、フリーマ
ーケットが開かれ、詰めかけ
た大勢の観客が秋の一日を楽
しんでいました。

また、11月3日にはアスピ
ア玉城・コスモスまつりが行
われ、あいにくの天気にも関
わらず、一面に広がる色とり
どりの花々に戯れ、シャッタ
ーを押す風景がこちらから
で見受けられました。



アグリのうまいもん市のテント

文化芸能一堂に町芸能・文化展にぎわう

町の文化の祭典が11月1・

2日の両日、中央公民館多目的ホール・町体育センターで開かれ、大勢の人でにぎわいました。

多目的ホールでは1日、町文化協会主催の「第17回芸能発表大会」が開かれ、16団体が出場し、大正琴、カラオケ、詩吟、民謡など日頃の成果が発表されました。

また、2日の午後は人權教育推進事業の一環で、桂こけ枝さんの落語講演会が行われました。



さらに、体育センターでは両日を通じ、「第29回町民創作美術文化展」が開かれ、生涯学習講座生徒の作品をはじめ、地域で活躍している方々の素晴らしい作品413点が一堂に展示され、会場は終日華やいだ雰囲気につつまれていました。

保育所の行事と活動

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします。

生け花に挑戦！

田丸保育所

秋の野山に子どもたちと散歩に出かけるとハギ、ツリガネニンジン、ミスヒキソウ、エノコログサにチカラシバナなど、たくさんのお草花に出会うことができました。

10月17日の祖父母参観に「この花をプレゼントしよう」と年長組の子どもたちに提案すると大賛成。早速、草花を摘みに出かけ生け花に挑戦しました。

きれいな盛り花ができ、子どもたちも楽しんでできたようです。おじいちゃん、おばあちゃん、喜んでくれたかな？



秋の集い

下外城田保育所

10月18日、ウエルサンピア伊勢の児童遊園で、秋の集いを開きました。少し曇り空でしたが、色々な木や草花の生えている遊歩道で、実のなる木や萩の花を見つけたり、赤い葉っぱを拾ったりしました。また、親子でのふれあい遊びや、大好きなくし引きなどをして、秋の一日を楽しく過ごしました。



玉城

12

春秋

Mayor's Column



みなさんお元気ですか。

玉城春秋を2カ月休載させていただきました。町議会議員選挙もあり、申し訳なく思っております。

神無月、師走、睦月と昔の言葉に四季の風情を感じます今日この頃であります。いよいよ師走。一年は早いものであります。ご多忙のことと存じます。

この間の町議選では町民のみなさんの活発なご意見のもとに4年ぶりに思いが具現されたものと存じます。10月早々に初議会、協議会等でご意見を承ったところであります。大いに論議を重ね進めてまいりたいと存じます。

さて、市町村合併問題で協議を進めているところでありますが、全国的な難しい情勢から国の地方制度調査会で最近、合併特例法の合併支援を平成18年3月まで1カ年延長する方針が打ち出され12月、国会に提案されるとの総務省見解であります。また、知事の合併指導力を強めるとの国の方針もあり、若干の流動的な動きがありそうです。十分見極めて対処してまいりたいと存じます。

今年も第74回の玉城町戦没者慰霊祭を遺族会の方々をはじめ町内多数のご参列を賜り盛大に催行することができました。お礼申し上げます。

国内外の恒久平和を念ずる心はみんな変わりありませんが、先の大戦や戦争の悲惨さを思い起こし、心ならずも散華されし戦没者の慰霊を申し上げることこそ、恒久平和に通ずるものと信じているところであります。ご協力ありがとうございました。

私事、過日も国民健康保険連合会の会報に投稿する機会がございました。一言でいって「少子化残念、高齢社会万歳、健康第一」をモットーにしたものであります。玉城病院の耐震と内容充実のための新築工事に着手、工事が進んでおります。町民の健康第一を守る施設として願望するところであります。

国民健康保険にもさらなるご協力をお願い申し上げます。

寒さがつのることになります。お体大切によい年を迎えることを切望して玉城春秋といたします。

玉城町長

中瀬 信一

第8回 玉城町市町村合併問題懇話会

玉城町の市町村合併問題を意見交換する、第8回玉城町市町村合併問題懇話会（山口雅義会長）は8月29日、多気町、明和町、勢和村の見学会（8月17日実施）に続き、宮川流域と度会町の見学を行いました。

今回は、宮川河口の御園村ラブリバー一体の公園を見学し、その後昼田地区の堤防から護岸に沿って上り、度会町注連指で正法寺を訪れ、地元の人たちが管理する木造十一面観音立像の説明を寺世話人の上村さんから伺いました。

その後、獅子ヶ岳ふもとの日の出の森を通り、田丸城とも関係の深いとされる一之瀬城跡を見学。バザールわたらい、度会町役場周辺を見学し終了しました。



正法寺で上村さん（中央）の説明に耳を傾ける委員ら

和の文化で礼儀作法学んで

学校週5日制の導入で休みになる土曜日を利用して、和の文化で礼儀作法を学んでもらおうと、財団法人伝統文化活性化国民協会では子ども着付け教室を開き（町教育委員会後援）、小中学生を対象に指導しています。

講師は、町生涯学習講座で現代マナーを教える丹治初子さん、森山立子さん（いずれも全日本きものコンサルタン



規律正しく礼儀作法を学び、着付けの手ほどきを受ける子どもたち

ト協会三重県支部）です。

2回目となる10月25日、町保健福祉会館には7人が参加し、正座をしてお礼をする「座礼」から講義が始まりました。

この日の内容は、「日本文化として大事にしてきたあいさつの仕方、美しいお辞儀と動作」で、まず、浴衣、帯、腰ひもが配られ、丹治さんらの手ほどきで、ひもの扱い方、

帯のしめ方をはじめ、正しい着付けを学びました。

講義に入る前には正座ができなかった子どもたちも、姿勢正しく手をそろえ、言葉をかけたりお辞儀をする「動」と、ひと呼吸おく「静」を心得、しっかりと身に付いた様子でした。

丹治さんは、「着物は和の文化で、礼儀作法で心のあり方豊かさをもつとたくさんの子

子ども着付け教室

どもたちに学んでほしい」と話してみえました。

このほか来年2月までの間、10回に分け、物の渡し方、伝統に基づいた動作などを学びます。

参加を希望される小中学生は町教育委員会へお申し出ください。





獅子舞神事②

< 田丸神社の獅子舞 >

田丸神社の神事獅子舞は2月21日に行われる。

この獅子頭はもと三ツ橋にあった佐田村氏の獅子頭が明治41年合祀（ごうし）以来、田丸神社に移り、合祀の日の21日に神事が行われるようになったもので、佐田八柱神社当時は旧正月9日が神事であった。

佐田村氏は古い由緒のある神社で、外城田川の古流は城池から北流して三ツ橋に洲をつくり舟の森の河原社と呼ばれていた。神社の森は村の北西の字水戸長にあったが、大洪水で流出して湯田清階社とも満階社ともいわれた社号を失い、その後佐田村氏社として再興したと伝えられている。

「佐田村検地帳」に字宮之前的上田1反4畝20歩高2石2斗は、江戸時代初代田丸城主久野宗成から宮田として寄進と書かれている。佐田村は久野城主の知行地であったので氏神神遷には藩役人がでることになっていた。

田丸藩記録によると享保2年(1717)は大凶作で飢饉に見舞われ疾病も流行した。そこで、享保5年秋(1720)、五穀豊穰、疾病退散、村内安全を願って獅子頭が作られ、獅子舞神事がはじまった。260余年前である。

神事舞は佐田村氏社で行われた後、田丸の町を巡行したが、宝暦元年(1751)以来田丸大手町百五銀行前の三叉路でも舞うようになった。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書

戦没者之霊に式辞を述べる
中瀬町長



平和への誓い新たに

町戦没者追悼式

玉城町主催の第75回戦没者追悼式が10月25日、保健福祉会館ふれあいホールで開かれ、戦没者のめい福をお祈りしました。

戦没者の遺族、来賓ら約250人が参列した式典では、全員で黙とう、国歌斉唱の後、中瀬町長の式辞に続き、山口久雄遺族会会長、浅野仁町議会議長、角谷きぬ婦人部代表、中西清壮年部代表が追悼のこ

とばを送りました。式辞で中瀬町長は、今のふ

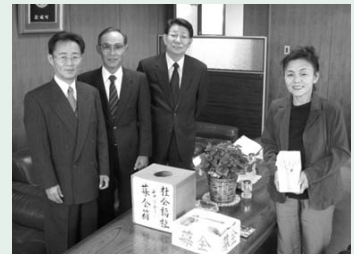
るさとは尊い犠牲のもとに豊かな時代を迎えることができたとしたうえで、「市町村合併の時代に、歴史文化と伝統の上にたつて悔いなき選択をしたい」と言葉を捧げ、続いて追悼のことは、山口遺族会会長が「再びこれ以上戦争による遺族を作ってはならない」と決意を新たにしました。最後に参列者全員が祭壇に黄色の菊の花を手向け、戦没者のめい福を祈りました。

善意の窓

町母子寡婦福祉会から、町社会福祉協議会に1万円をお寄せいただきました。

10月19日開催された社会福祉チャリティ歌謡祭での入場券チャリティ・会場募金を、主催代表の浦千恵子さん(元町)から、町福祉事業に5万5389円、夢工房たまきに3万6731円、ケアハイツ玉城に4万73円とこの日の収録ビデオをそれぞれ寄贈いただきました。

また、チャリティに協賛された(有)角谷産業様から1万8000円をお寄せいただきました。



浦千恵子さん(右)

中央公民館で毎週木曜日開催している中国健康体操(河崎昌郎代表)様から、5万円を福祉事業にお寄せいただきました。

Naruhodo Report なるほどレポート

町職員の 給与状況



表1

【職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額状況】
(平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職員	技能労働職	医療職
平均給料月額	310,261円	276,297円	313,310円
平均給与月額	342,965円	291,357円	334,762円
平均年齢	39歳1月	50歳6月	50歳6月

(注) 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

表2

【職員の初任給の状況】 (平成15年4月1日現在)

区分	町	国
	初任給	初任給
高校卒	139,500円	139,500円
短大卒	149,200円	149,200円
大学卒	171,500円	171,500円

(一般行政職)

表3

【職員の級別職員数の状況】
給料表は、職務の内容や責任の程度によって、いくつかの級に区分されます。
(平成15年4月1日現在)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務の内容		吏員 雇	吏員	吏員	吏員	係長 主任	主幹 所長	課長	参事	
一般行政職	職員数(人)	1	4	6	47	17	9	7	5	96
	構成比	1.0%	4.2%	6.3%	49.0%	17.7%	9.3%	7.3%	5.2%	100.0%
技能労働職	職員数(人)	0	2	0	1	6	27	-	-	36
	構成比	0.0%	5.5%	0.0%	2.8%	16.7%	75.0%	-	-	100.0%
医療職	職員数(人)	0	1	5	4	-	-	-	-	10
	構成比	0.0%	10.0%	50.0%	40.0%					100.0%

(注) ・標準的な職務の内容とは、標準職務表による代表的な職名を示しています。
・町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

給与

地方公務員の勤務の対価として支払われる給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方公共団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。今月号では、町民のみなさんに玉城町職員に支給されている給与についてご紹介します。

玉城町の職員の給与はこのようになっています

【職員給与費の状況】

(平成15年度一般会計当初予算)

単位：千円

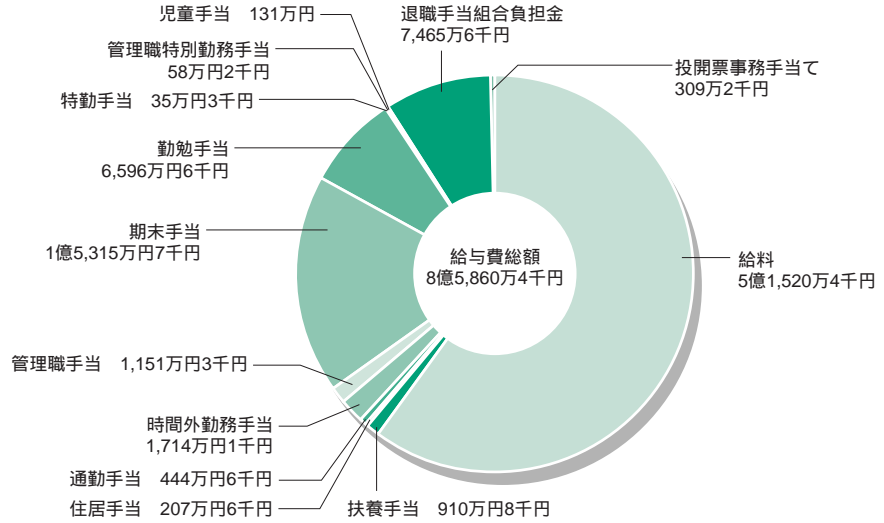


表5

【期末・勤労手当、退職手当の状況】

項目	(平成15年度支給割合)		
	期末	勤 勉	
期末・勤労手当	6月期	1.55月分	0.7月分
	12月期	1.70月分	0.7月分
	計	3.25月分	1.4月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有り		
退職手当	(平成15年度支給率)		
	定年・勤奨		
	最高限度額	62.7月分	
	勤続20年	28.875月分	
	25年	44.55月分	
	35年	62.7月分	

(注) 期末・勤労手当の支給割合および退職手当の支給率は国と同じです。

表4

【扶養手当、住居手当、通勤手当】

(平成15年4月1日現在)

区分	内 容	
扶養手当	配偶者	14,000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円
	ただし、配偶者のない場合の1人目	11,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円
	その他の扶養親族	5,000円
	なお、満16歳以上22歳までの子について(加算額)	5,000円
住居手当	・借家の者	
	23,000円以下の家賃の場合	12,000円を減じた額
	23,000円を超える家賃のときの最高額	上限27,000円
	・持ち家の者	
	新築、購入後5年未満	2,500円
	新築、購入後5年以上	1,000円
通勤手当	・交通機関利用者	
	45,000円以下	全額
	45,000円以上	最高50,000円
	・自家用車等の利用者	
	片道2km～5km未満	2,000円
	片道5km～10km未満	4,100円
	片道10km～15km未満	6,500円
	片道15km～20km未満	8,900円
	片道20km～25km未満	11,300円
	片道25km～30km未満	13,700円
	片道30km～35km未満	16,100円
	片道35km～40km未満	18,500円
	片道40km以上	20,900円

表6

【特別職の報酬等の状況】

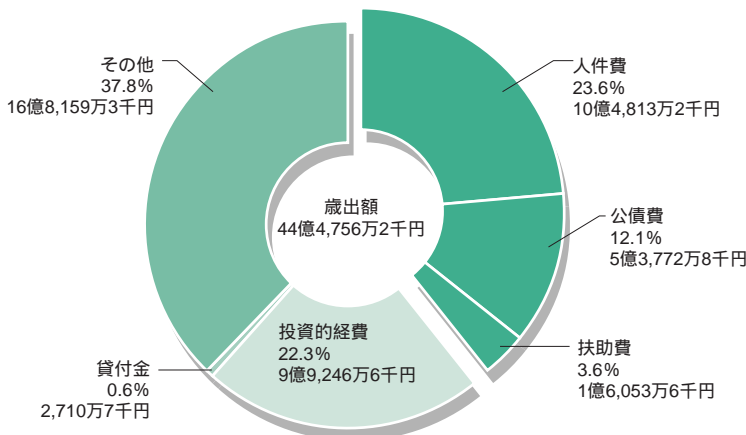
(平成15年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給 料	町 長	800,000円
	助 役	605,000円
	収入役	574,000円
	教育長	539,000円
期末手当	6月期	2.25月分
	12月期	2.40月分
	3月期	0月分
	計	4.65月分
区分	報酬額等	
報 酬	議 長	290,000円
	副議長	220,000円
	委員長	210,000円
	議 員	200,000円
期末手当	6月期	1.55月分
	12月期	1.70月分
	3月期	0月分
	計	3.25月分

【人件費の状況】

(平成14年度普通会計決算)

単位：千円、%



(注) 人件費には、一般会計の給与のほか、町長、助役、収入役、議会議員等の特別職に属する職員の給料、報酬等を含んでいます。

手
当

特
別

年末年始閉庁期間中 役場へご用の方は

☎58-8213へ

保健・福祉

玉城病院 ☎(58)3039

年末 12月26日(金)まで

年始 1月5日(月)から

ただし、12月30日(火)は午前中診察いたします。
年末年始の急患は、来院される前にご連絡ください。



保健福祉会館・ふれあいホール ☎(58)8000

年末 12月30日(火)まで

年始 1月4日(日)から

ただし、ヘルストロン・機能回復訓練室の使用
は30日(火)まで、年始は3日(土)から。



社会福祉協議会 ☎(58)6915

年末 12月26日(金)まで

年始 1月5日(月)から

人材センター・介護支援事業所も同じ。

福祉バス運行は12月29日(月)まで、年始は1月
5日(月)から。

ただし、在宅介護支援センターの相談業務は年中
無休。 ☎(58)8181

休日応急診療所

(伊勢市八日市場：伊勢市福祉保健センター)

内科・小児科 ☎(25)8795

12月31日(夜)～1月3日(昼・夜)

歯科 ☎(27)0829

1月1日～1月3日の昼間のみ

その他の診療科目は「救急医療システム」

☎(28)1199へ

環境・衛生

し尿くみ取り

年末 12月30日(火)まで

年始 1月5日(月)から

お申し込み予約は10日までに

奥山衛生	☎(58)2722
度会玉城衛生	☎(58)4649

広域環境組合清掃工場 ☎(37)1218

年末 12月30日(火) 27日(土) 28日(日)を除く
午後4時30分まで受け入れ

年始 1月5日(月)から

年末は例年大変混雑し、長時間お待ちいただく
ことがあります。早目の搬入にご協力ください。

広域環境組合斎場(火葬場) ☎(28)5120

1月1日のみ休業

上下水道業務 ☎(58)8207

使用者の管理内(メーターより屋内側)で発生
した水道管の破裂等については、直接指定給水装
置工事事業者へ修理をご依頼ください。

また、本管側(メーターより道路側)での破裂に
ついては役場もしくは下記の工事事業者にご連絡
ください

12月	(有)都設備	☎(58)0002
1月	三重農事(有)	☎(58)3160

水道管が凍結・破裂しやすい季節となってき
ました。屋外に露出した水道管には、保温材をつ
けるなど凍結防止対策をお願いします。

水道・下水道料金の納期

納期は、12月25日(木)となります。

ごみの収集

	月・木	火・金
可燃物	12月29日(月)	12月30日(火)
不燃物	12月17日(水)	
プラスチック	12月26日(金)	
ペットボトル	12月25日(木)	
資源びん	12月24日(水)	
	田丸・有田地区	外城田・下外城田
古紙・布類	12月25日(木)	12月26日(金)

12 ぐらしの 情報

[町内版①]

年末年始業務のご案内

一般事務

役場一般事務 ☎(58)8200
年末 12月26日(金) 午後5時まで
年始 1月5日(月) 午前8時30分から

戸籍関係の届出は宿直室へ ☎(58)8213

閉庁期間中の死亡届などの戸籍関係の届出や火葬・埋葬の申請などで役場にお越しの際は、厚生棟(役場庁舎裏)1階の宿直にお申し出ください。



アスパア玉城

ふれあいの館 ☎(58)8800

年末 12月29日(月)まで

年始 1月2日(金)から

1月13日(火)は臨時休業

ふるさと味工房 ☎(58)8686

年末 12月30日(火)まで

年始 1月2日(金)から

1月6日(火)、13日(火)は臨時休業



スポーツ・文化施設

中央公民館(旧改善センター)

総合グラウンド

体育センター

お城広場(占有使用の場合)

町営テニスコート ☎(58)6331

年末 12月26日(金)まで

年始 1月5日(月)から



村山龍平記念館・奥書院 ☎(58)8212

年末 12月26日(金)まで

年始 1月5日(月)から



「玉城おはなしキャラバン」12月の予定

【12月 3日】田丸地区 城東団地公民館
 【12月10日】外城田地区 蚊野茶屋公民館
 時間はいずれも午後4時～4時30分

詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
 ☎(58)4600へお尋ねください。



診断費用 個人負担必要ありません 住宅耐震診断（木造住宅）のご案内

町産業建設チーム ☎(58)8205

皆さんの住宅は大丈夫ですか。

阪神・淡路大震災でも問題となった木造住宅ですが、その倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐震壁の少なさ配置等のバランスの悪さが倒壊の要因であると言われてしています。

県下ではこの50年以内に80%の確率でおこると予想される南海地震の対策を講じています。その一環として、玉城町では平成15年度に引続き、災害に強い町づくり対策として木造住宅の「耐震診断」の実施を予定しています。

「耐震診断」は、建物がもつ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

この機会に住まいの安全性を確認するためにも「耐震診断」をお勧めします。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で階数が2階以下、延べ面積300㎡以下の住宅

対象外住宅 木造軸組組壁工法(ツーバイフォー)丸太組工法(ログハウス)、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、プレハブ工法の住宅等が対象外となります。

診断費用 個人負担はありません

内容 玉城町が委託する耐震診断者による現地調査(聞き取りおよび間取り、床下・天井裏等の確認)

詳しくは、町産業建設チームへお問い合わせください。

はな はな おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。読み手は現役ママたち！

絵本のこと、育児のこと、いろいろお話しませんか!?

<12月のおはなし会>

日時：12月16日(火) 毎月第3火曜日

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町保健福祉会館 研修室

日時：12月19日(金)

乳幼児対象：午前10時30分～

場所：町さくら児童館

詳しくは、玉城町ボランティアセンター☎(58)6915へお問い合わせください。

司法書士による無料相談開催

町生活福祉チーム ☎(58)8203

町内司法書士による無料相談を行います。相続、登記、訴訟、成年後見制度など身近な相談場所としてご利用ください。

日時 12月9日(火) 午後2時～4時

場所 町保健福祉会館

ご希望の方は町生活福祉チーム、または保健福祉会館 ☎(58)8000 までお申し込みください

この相談は偶数月の第2火曜日に開催します

玉城の四季 写真コンテスト開催中

町総務チーム ☎(58)8200
 町教育委員会 ☎(58)8212

締め切りせまっています
 12月19日(金)まで

「玉城の四季」写真コンテスト募集の締め切りがせまっています。締め切りは12月19日(金)、町内の四季折々の自然をモチーフに、とっておきのスナップをお寄せください。

なお、お寄せいただいたコンテスト写真は当町に帰属させていただきます。

また、町内の古い写真もお貸しください。

保健師だより

町保健福祉会館 ☎(58)8000

基本健康診査後の健康相談

健診の結果を、自分自身の生活習慣を見直すきっかけとさせていただくために、「基本健康診査後の健康相談」を開催します。食生活などの生活習慣について個別に栄養士、保健師が相談を受けますので、ぜひ、ご利用ください。

場所 12月3日(水) 原公民館
 12月5日(金) 世古公民館
 12月8日(月) 宮古公民館
 12月9日(火) 町保健福祉会館
時間 午後1時～3時

内容 健診結果の説明
 血圧測定・検尿・血糖値測定
 食生活・栄養相談
持ち物 基本健康診査の結果・健康手帳
 事前の申し込みは必要ありません。

12 ぐらしの 情報

[町内版②]

衆議院議員総選挙結果（玉城町開票所分）

町選挙管理委員会 ☎(58)8200

11月9日執行されました、衆議院議員総選挙における玉城町開票結果をお知らせします。

当日有権者数 11,600人

小選挙区選出議員選挙

*投票の内訳

投票者数 7,481人 投票率 64.49%

*開票の内訳

有効投票数 7,305票 無効投票数 176票

*候補者別得票数（届出順）

長坂正春 314票

三ツ矢のりお 3,640票

山中精一 75票

金子洋一 3,276票

比例代表選出議員選挙

*投票の内訳

投票者数 7,478人 投票率 64.47%

*開票の内訳

有効投票数 7,098票 無効投票数 380票

*政党別得票数（届出順）

民主党 2,898票

自由民主党 2,646票

日本共産党 347票

公明党 869票

社会民主党 338票

玉城町白地地域における建築物形態制限を変更

町産業建設チーム ☎(58)8205

平成12年5月の建築基準法等の改正に伴い、白地地域の建築物形態制限を、平成16年5月18日までに、特定行政庁の三重県により、地域の実情に合わせた制限に定め直すことになりました。

変更の考え方

玉城町の白地地域は、現在、建ぺい率70%、容積率400%です。しかし、建築基準法等の改正により、三重県では住環境などを考慮し、住居系地位と同率の建ぺい率60%、容積率200%を一般基準とする方針としています。

玉城町も、市全体のゆとりある良好な住環境の形成を推進するため、県の示す一般基準で指定する方針です。

変更での影響

この制限は、町内の白地地域に現在ある建築物に、施行後すぐに適用される訳ではなく、将来行う予定の新築や建て替えなどの場合に適用されます。日影のでき方などの制限を設けることにより、快適な住環境づくりをめざします。

<用語説明>

白地地域：都市計画区域内の用途地域が定められてい

ない地域

都市計画区域：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、開発に制限がある区域

建築物形態制限：地域にあった環境をつくることを目的として、建築物の大きさ、日影のでき方などを制限すること

建ぺい率：建築物の建築面積の敷地面積に対する割合
容積率：建築物の延べ床面積（各階の床面積の合計面積）の敷地面積に対する割合

関係資料を縦覧できます

みなさんのご意見をお聞かせいただきたいと考えています。この内容を詳しくお知りになりたい方は、下記の場所で図書を縦覧していますので、ご覧ください。

なお、ご意見をいただく様式は任意です。窓口申し出てください。

期間：平成15年12月12日(金)～12月26日(金)
午前8時30分～午後7時

(土日、休日を除くほか、12月26日は午後5時まで)

縦覧場所：玉城町役場産業建設チーム

介護サービス利用者相談日

町生活福祉チーム ☎(58)8203

【相談日】

12月 4日(木) 通所介護事業所(保健福祉会館)
 11日(木) 介護老人保健施設(ケアハイツ玉城)
 18日(木) 介護老人保健施設(弘樹苑)
 20日(土) 在宅介護サービス利用者対象
 (保健福祉会館)
 22日(月) 介護老人福祉施設(はなのその)
 相談時間はいずれも午後1時30分~4時まで

【相談員】

下村 久 大喜多 逸子
 谷口 恵津子 大西 道子
 詳しくは町生活福祉チームまでお問い合わせください。

さくらっこくらぶ

さくら児童館 ☎(58)8527

日時 12月8日(月)
 午前10時30分~11時30分
 場所 さくら児童館
 対象 就学前のお子さんとその保護者
 内容 「クリスマスを楽しもう!」

事前の申込は必要ありません。
 詳しくは、さくら児童館へお問い合わせください。

園庭開放のご案内

日時 12月17日 第3水曜日 午前中
 場所 各町立保育所
 お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

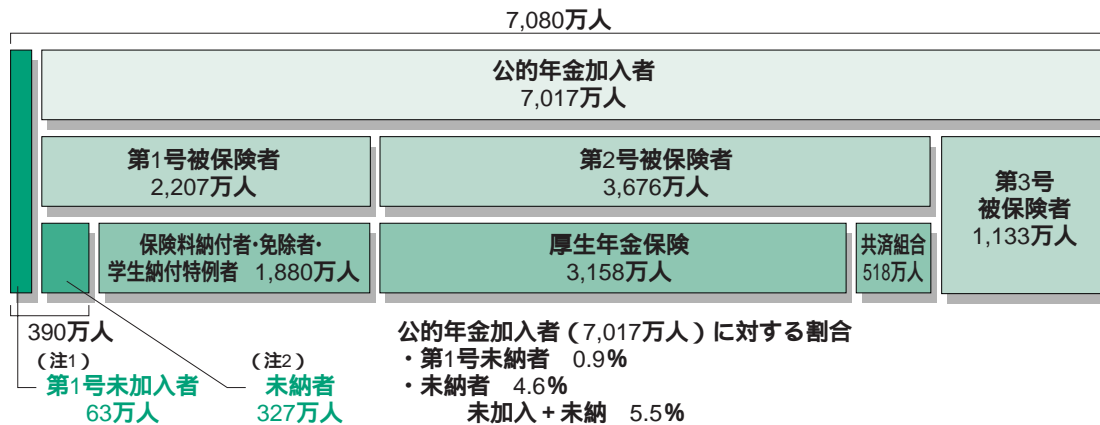
年金だより

町生活福祉チーム ☎(58)8203

国民年金の保険料を納めていない人が増えていると言われていますが、本当に年金制度は大丈夫なのか、今月はこのメカニズムをご紹介します。

保険料を納めていない人が増えているのは事実です。しかし、未加入・未納入を合わせても公的年金対象者全体の5.5%程度にすぎません。次の公的年金の加入状況をご覧ください。

平成13年度末における公的年金の加入状況



注1：平成13年10月15日現在(平成13年公的年金状況等調査より。第1号未加入者とは、国民年金第1号被保険者として適用されるべき者であって、未だ適用されていない者。)
 注2：平成14年3月末(平成14年国民年金被保険者実態調査より。未納者とは、過去2年間全く保険料を納めなかった者。)

公的年金は、保険料納付に応じて年金額が決まるので、未加入・未納期間分については受け取り年金額の対象にならない仕組みです。

保険料を納めない人の増加が、公的年金の財政を大きく揺るがし、制度を崩壊させるという状態ではありません。「将来、年金をもらうつもりがない、あてにしていないのだから納めなくていい」という人にとっても、他の人の保険料で親の老後の心配から開放されているという公的年金制度の間接的な恩恵を受けています。

このような仕組みを理解し、保険料は忘れずに納めましょう。

12 ぐらしの 情報

[町内版③ 広域版①]

介護者のつどい

町社会福祉協議会 ☎(58)6915

介護者のみなさんの心身のリフレッシュ、介護者の仲間づくり、情報交換を目的に開催します。介護や福祉サービスの悩みごと、困りごとなどの相談にも応じますので、お気軽にお越しください。

日時 12月10日(水)(毎月第2水曜日)
午後1時~3時

場所 町保健福祉会館

参加費・申し込みは不要です。

詳しくは、町社会福祉協議会または、在宅介護支援センター ☎(58)8181 までお問い合わせください。

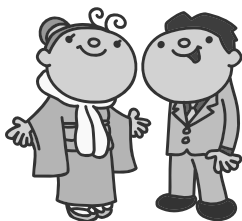
新成人集まれ! 平成16年玉城町成人式

町教育委員会 ☎(58)8212

平成16年成人式を次のように開催します。
新成人の方はご参加ください。

日時 平成16年1月12日(月) 成人の日
受付開始 午前9時30分
式典開始 午前10時00分

会場 町中央公民館
多目的ホール



こころの健康相談

県保健福祉部生活支援グループ ☎(27)5139

専門医・保健師によるこころの健康相談を開催しています。

秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。
なお、相談は予約制となっていますので、あらかじめ保健福祉部生活支援グループまでお電話ください。

日時 12月25日(木) 午後1時~3時
(毎月第4木曜日)

場所 県伊勢庁舎 衛生教育室

『身近な犯罪 防ぐあなたの 110番』 1月10日は「110番の日」

伊勢警察署 ☎(20)0110

110番は、緊急通報用の電話です。
目的に沿った正しい利用をお願いします。

<困りごとや悩み事の相談は>

☎ 059(224)9110 または
「#9110」(プッシュ回線・携帯電話のみ)

「有料道路における障害者通行料金割引制度」 が変わります 手続きはお早めに

町生活福祉チーム ☎(58)8203

有料道路における身体障害者等割引制度が、次のように変わります。

改正概要

- (1) 現行の割引証を廃止し、身体障害者手帳または療育手帳のみで割引が適用されます
- (2) ETCでのノンストップ走行時の割引が適用されます
- (3) 割引措置に有効期間(2年間)を設定します

改正時期

- (1) 身体障害者手帳または療育手帳のみでの割引適用
平成15年12月1日(月)~
- (2) ETC ノンストップ走行時の割引適用
平成16年1月20日(火)~

(1)(2)ともに町生活福祉チームにおいて、新たに手帳に対象となる自動車の自動車登録番号または車両番号・割引有効期限等の記載を受けていただく必要があります。この手続は12月1日(月)から受付を始めます。

(2)は、生活福祉チームでの手続後に、有料道路事業者の設置する窓口への事前登録が必要となります。

なお、その他、詳しいことは町生活福祉チームへお問い合わせください。

放送大学 平成16年度 第1学期(4月)入学生募集

放送大学三重学習センター ☎059(233)1170

放送大学では、自宅で学べる通信制の大学です。卒業すると学士(教養)の学位(大学卒業の資格)を修得することができます。

平成16年度第1学期(4月入学)の教養学部学生および大学院修士科目生を募集します。

学生種類

全科履修生：大学卒業を目的に学ぶ
選科履修生：1年間在学し、興味のある科目を選び学ぶ
科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を学ぶ
修士科目生：大学院に半年間在学し、興味のある科目を学ぶ

入学資格

入学試験はありません。

全科履修生：18歳以上で、高等学校卒業または同等以上の学歴の人。

選科履修生・科目履修生：15歳以上の人。

修士科目生：18歳以上の人。

学習方法

自宅のテレビ(CSデジタル放送または、ケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴するか、放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のビデオテープ等を利用して学習します。

応募期間 12月15日(月)～2月29日(日)

詳しくは、同放送大学へお問い合わせください。

ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp>

創業などを行った事業主を支援

三重労働局職業対策課 ☎059(226)2306

厚生労働省では、創業などを行った事業主に対して、創業などに要した費用の一部について支援する制度を設けています。

地域受皿雇用事業特別奨励金

地域に貢献する事業を行う法人を設立し、三人以上の労働者を雇用したときに要した経費の一部の助成および雇い入れ奨励金を支給。

受給資格者創業支援助成金

雇用保険受給者自らが創業し、雇用保険の適用事業主になったときに要した経費の一部を助成。

高齢者等共同創業機会創出助成金

45歳以上の者3人以上が共同して事業を開始し、労働者を雇用したときに要した経費の一部を助成。

これ以上にも新規成長分野への進出や介護分野で新サービス提供などを行う際の助成制度もあります。

詳しくは、三重労働局職業対策課へご相談ください。

伊勢実業高校が変わります 新しい校名は「伊勢まなび高等学校」(仮称)

伊勢実業高校 ☎(25)3690

伊勢実業高校は長い間、夜間定時制高校として開校してきましたが、平成16年度から「学びたい人が内容を自分のペースにあわせて学べる学校」を基本理念に、午前部・午後部・夜間部の三部制の新たな高校として生まれ変わります。

午前部と午後部に「普通科」、夜間部に「ものづくり工学科」を置きます。午後部と夜間部は「普通科」と「ものづくり工学科」のどちらも選ぶことができます。基本的には4年間で卒業しますが、3年間で卒業することも可能です。

なお、他部・他時間帯の授業をとることもできます。

入試について

推薦入学・特別選抜

推薦入学は来春中学校を卒業する人が対象です。

特別選抜は成人(20歳以上)や、すでに中学校を卒業している人が対象です。

申込期間 平成16年1月23日(金)～28日(水)

試験日 平成16年2月3日(火)・4日(水)

試験内容 作文・面接

一般選抜

来春の中学新卒業者・中学既卒者・成人が対象です。

申込期間 平成16年2月19日(木)～24日(火)

試験日 平成16年3月11日(木)

なお、成人の夜間部受験の際は、学力検査は免除されます。

その他、詳しくは伊勢実業高校へお問い合わせください。

高所作業車運転技能講習会開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、高所作業車運転技能講習会を開きます。作業床の高さが10メートル以上あがる高所作業車を使用する場合、資格が必要です。

日時 12月4日(木)・5日(金)

会場 コマツ三重(伊勢市西豊浜町)

受験資格 満18歳以上の人

受講料は取得している資格により一部免除があります。申し込みなど、詳しくは三重県建設労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

12 ぐらしの 情報

[広域版②]



玉城村戸籍情報システム稼働式

9月29日、玉城村役場1階ロビーで役場職員や住民が見守る中、戸籍情報システムの稼働式が実施されました。戸籍の電算化は平成6年12月に行われた戸籍法の改正により可能になったもので、全国約3300自治体のうち、すでに1000を上回る市町村で実施されているものです。県内においては17例目で、南部地区では那覇市、糸満市に続き、町村では一番早い実施となります。

式の中で村長は「戸籍電算化を機にさらに正確で、迅速な住民サービスの向上に向け、努力していく」とあいさつしました。



沖縄県玉城村役場 ☎098(948)7111

市町村と県が協働で広域的な徴収組織づくりを進めています

●平成16年4月「三重地方税管理回収機構（仮称）設立予定
県総務局税務政策チーム広域滞納整理機構準備担当
☎059(224)2507

平成16年4月の「三重地方税管理回収機構」設立に向けて、本年4月に市町村職員と県職員からなる広域滞納整理機構設立準備室を設置し、市町村と県が協働で、地方税の徴収体制の強化に取り組んでいます。

機構設立の経緯

県内の市町村税の滞納額は年々増加傾向にあり、このような状況を放置すれば滞納額の増加、納税に対する不公平感は増大し、行政への信頼を損ねることとなります。

そこで、これらの状況の解決を目指す取り組みとして、全市町村がスクラムを組んで広域的な徴収組織（全市町村加入の一部事務組合）を設立することになりました。

機構の活動

機構は、税の公平性の確保と滞納額の縮減を図るため、広範な財産調査と差押処分等の滞納整理を行う専門組織です。

再三にわたる催告に応じない滞納案件、滞納額が高額な滞納案件などを、市町村から機構へ引継ぎ、速やかに滞納整理を行います。

設立後の活動をとおして、市町村と県と機構との徴収体制の連携を強化し、県民が自主納税する社会を目指しています。

広域滞納整理機構準備室では、ホームページを開いています。ご覧ください。

アドレスは、

<http://www.pref.mie.jp/zeimu/hp/kouiki/index.htm>

詳しくは、県総務局税務政策チーム広域滞納整理機構準備担当（広域滞納整理機構設立準備室）へお問い合わせください。

- 玉城町役場 ☎58-8200
- ☎58-4494
- 総務チーム ☎58-8200
- 税務住民チーム ☎58-8201
- 生活福祉チーム ☎58-8203
- 上下水道チーム ☎58-8207
- 産業建設チーム ☎58-8205
- 出納室 ☎58-8210
- 議会事務局 ☎58-8211
- 教育委員会(村山龍平記念館) ☎58-8212
- 青少年電話相談 ☎58-4108
- 病院老健チーム
- 玉城病院 ☎58-3039
- 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
- ・介護老人保健施設 ☎58-3770
- ・訪問看護ステーション ☎58-8117
- ・訪問介護 ☎58-8117
- ・在宅介護支援センター ☎58-8822
- ・居宅介護支援事業所 ☎58-8822
- 保健福祉会館 ☎58-8000
- 社会福祉協議会
- 社会福祉協議会 ☎58-6915
- 在宅介護支援センター ☎58-8181
- 居宅介護支援事業所 ☎58-6915
- 夢工房たまき ☎58-7696
- 中央公民館 ☎58-6331
- 青少年相談センター ☎58-4108
- アスパア玉城
- 玉城ふれあいの館 ☎58-8800
- ふるさと味工房 ☎58-8686
- さくら児童館 ☎58-8527

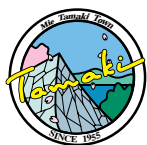
休日・夜間当直室
58-8213

人の動き(平成15年11月1日現在)
 人口 14,912人(+14人)
 男 7,259人(+8人)
 女 7,653人(+6人)
 世帯数 4,510世帯(+17世帯)
 ()は10月1日以降の増減

今月の表紙



色とりどりのコスモスに囲まれて、ケイタイ片手にハイ！ポーズ この秋アスパア玉城で見られた光景でした。(アスパア玉城コスモス畑で)



広報たまき

第368号 平成15年12月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>
 e-mail info@town.tamaki.mie.jp

広報たまきは再生紙を利用しています

いきいきほのぼのネットワーク

いきいきクラブ

12月1(月)・8(月)・15(月)・1月19(月)
 時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 60歳以上の方(若い方も歓迎します)
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

3歳児健康診査

12月10(水)
 受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成12年6月1日～7月31日生まれのお子さんまたは前回未受診の人
 *該当児には、個人通知します

歯っぴい教室

12月11(木)
 受付時間 午後1時15分～1時30分
 場所 町保健福祉会館
 内容 歯科衛生士による講話・ブラッシング指導、歯科健診およびフッ素塗布体験(希望者)
 対象 平成13年8月～10月生まれのお子さん
 *該当児には、個人通知いたします。ご希望の方は保健福祉会館へお申し込みください。

行政・心配ごと相談

12月15(月)・1月15(木)
 時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

乳幼児相談

12月18(木)
 時間 午前10時～午後3時
 場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～3歳までのお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 *母子健康手帳をお持ちください

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。
固定資産税(第4期).....12月25(木)
 お問い合わせは、町税務住民チームへ
国民健康保険料(第9期)...12月25(木)
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ

たまきっこくらぶ

1月6(火)
 時間 午前10時～11時30分
 場所 さくら児童館
 対象 保育所入所までのお子さんとその保護者
 内容 リトミック
 *参加を希望される方は保健福祉会館までお申し込みください

青少年電話相談

毎週 月・木曜日
 時間 午前10時～午後3時
 ☎58-4108 お問い合わせは、町教育委員会へ